片品村社会福祉協議会の会員の皆様へ

回覧

平成25年5月29日

片品村財務規則第299条の規定により物品（公用車）の売払いをしますので、購入希望者は下記事項を確認の上、所定の様式にて申し込みをしてください。
なお、希望者多数の場合は申込金額が一番高い方となります。

１　物品（公用車）概要

車　　名	**温泉宅配ローリー車「いで湯号」**	
初年度登録	**平成５年６月**	平成２５年７月１日車検満了　（毎年車検）
走 行 距 離	**３２，０００km**	※現在も使用しているため距離が伸びます。
最低売払価格	**設定なし**	
特 記 事 項	**・マフラー及び燃料タンクバンドが破損（修理が必要） ・ポンプは次に壊れると補修部品はありません（要交換） ・ボディー及びシャーシーにキズ、錆有り ・スタッドレスタイヤを装着 ・東京都等が実施している乗り入れ規制未対応 ・車両側面の「片品社協」「寄贈名」は削除すること**	

２　公開場所・日時　　**片品村中央公民館　駐車場**（社協の事務所前）※試乗はできません
平成25年6月10日（月）～14日（金）の9:00～17:00

３　申込受付期間　　**平成25年6月10日（月）～14日（金）の9:00～17:00**
※郵送の場合は14日（金）必着のこと

４　申込参加資格　　**・片品村社協の（一般・特別）会員で、５年以上継続していること**
・同一世帯内で村税、上下水道料、保育料等の滞納が無いこと

５　申込書配布・提出先　　**片品村社会福祉協議会**　（中央公民館　１階）

※ 物品（公用車）の引渡しは現状のままで行いますので、事前に状態の確認をしていただき、受渡し後の不調・故障等に関する苦情は受け付けません。

お問い合わせ先　片品村社会福祉協議会
電話：５８－４８１２

http://katashina.jp/

心とこころの ふれあい 片品

※詳しくは片品社協のホームページをご覧下さい。